

# 神出病院における行動制限件数の推移について

令和6年5月30日  
医療法人 聖和錦秀会  
神出病院

令和3年6月に新体制となり、行動制限に対する抜本的な見直しを行っている。令和5年4月より、行動制限最小化委員会に外部弁護士が外部委員として参加しており、患者の人権に配慮した正しい方法で行動制限が行われているか、外部の視点を取り入れながら院内ラウンドの仕方やチェック項目の見直しを行っている。また、委員会では多職種によって活発な意見交換が行われており、行動制限最小化について検討を行っている。特に行動制限が長引く患者においては、病棟にて個別のカンファレンスを行い、治療が膠着しないよう早期の解除に向けて多職種チームで取り組んでいる。

統計的には、令和4年1月より身体的拘束の件数は減少し、一方で隔離の件数が増えている。これは、事件当時5床のみであった隔離室を、令和3年12月以降6床増設し、現在10床の隔離室で運用しているためである。

また、職員の人権やコンプライアンスに対する意識を高めるため、令和4年7月6日、令和5年3月8日、令和5年6月22日に、「精神科医療におけるコンプライアンス」の研修を行った。令和4年9月29日には人権研修、令和5年9月21日には「医療現場の日常業務におけるリスクと法的ポイント」の研修を外部弁護士により実施し、定期的に研修を行っている。

